障害者自立支援法　１１０番

障害児者、ご家族、支援の皆様へ

障害者自立支援法施行に伴う福祉サービスの低下、利用の断念、利用料負担増加による生活の苦しみなど、同法に関する相談、悩みや疑問など聞かせください。弁護士や福祉の専門家などが電話相談をお受けします。事案によっては法的手続の可能性を検討致します。

実施日　平成１９年3月１４日㈬
実施時間　午後1時から5時まで

１１０番相談専用電話

北海道　・０１１－２１９－２４００

大　阪　・０６－６３６４－３４５０

東　京　・０３－３２０２－７６１４

・面談による相談の実施（東京会場に限り実施します）　面談受付は当日午後４時締め切り。
場所　全国身体障害者総合福祉センター　戸山サンライズ（新宿区戸山１丁目２２－１）
・なお、ろうあの方、言語障害を持つ方等専用として当日ファクスまたは電子メールによる相談も受け付けます。これも東京会場限定です。これは当日午後５時締め切り。
ＦＡＸ専用番号　０３－３２０２－７６２４　当日のみ開設
電子メールアドレス　jiritsu110@hotmail.co.jp　当日のみ開設

主催：「障害と人権全国弁護士ネット」障害者自立支援法１１０番実行委員会
実行委員長　弁護士　竹下　義樹
北海道地区の主催：札幌弁護士会　高齢者障害者委員会
なお、仙台、名古屋、広島、福岡等でも実施を現在検討中です。

当日までの問い合わせ事務局　（これは相談窓口ではありません）
・東京都千代田区平河町２丁目７番４号砂防会館別館A７階東　フロンティア法律事務所
電話03-6912-3811　Fax　03-6912-3812　弁護士　黒嵜　隆　（くろさき　たかし）
・京都市中京区御幸町通夷川上る松本町５６８京歯協ビル３階　つくし法律事務所
電話075-241-2244　Fax　075-241-1661　弁護士　竹下　義樹　（たけした　よしき）